

石垣市高齢繁殖母牛早期淘汰促進事業を

申請させる農家の皆様へ

(事業内容)

この事業は、株式会社八重山食肉センターにおいて高齢母牛の淘汰を行った畜産農家に対し、1頭あたり20,000円を上限として、予算の範囲内で助成するものとする。

(交付の条件)

- (1) 石垣市に居住する畜産農家であること。
- (2) 石垣島和牛改良組合に属する農家であること。
- (3) 独立行政法人家畜改良センター（以下「家畜改良センター」という。）の「牛個体識別全国データベース情報の公表に関する手続き」に基づき、家畜改良センターに飼養地情報の公表の同意書を提出していること。

(高齢母牛の要件)

- (1) 石垣市で36ヵ月以上申請農家で飼育された黒毛和種であること。
- (2) 10才以上であること。ただし、不妊牛等については、この限りでない。
- (3) その他国庫補助事業等による補助金の交付を受けていないこと。

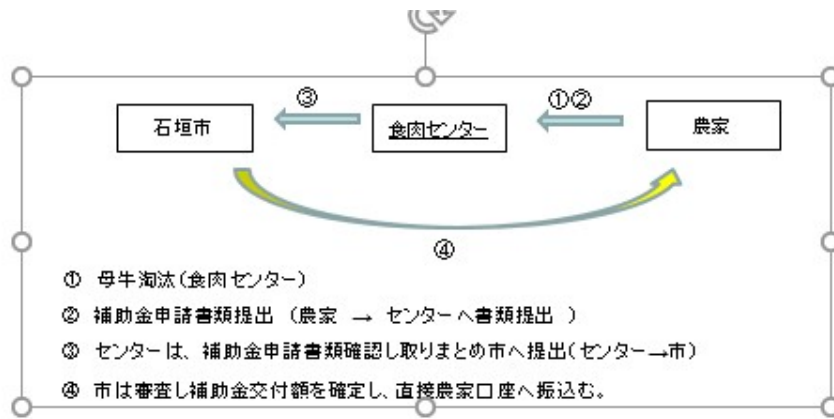
申請受付場所

㈱八重山食肉センター窓口まで

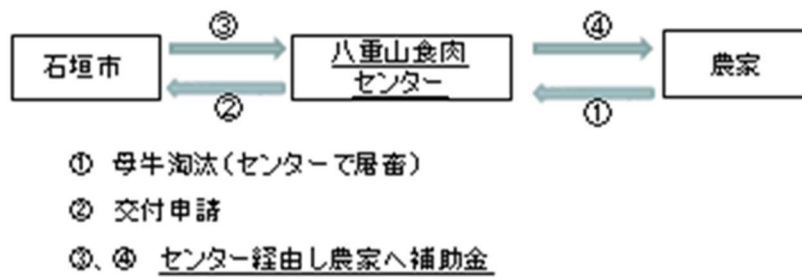
TEL 0980-82-3594

(提出書類)

- (1) 石垣市高齢繁殖母牛早期淘汰促進事業補助金交付申請書
様式第1号（第5条関係）
添付書類 ①石垣島和牛改良組合証明書（組合事務局発行）
①淘汰高齢母牛の登録書
②屠畜証明書等
③不妊等を証明する書類（必要な場合）
④請求書（補助金振込先記入）
- (2) 義務履行証明書（石垣市納税課にて発行）
※市税等の滞納がないこと。



【 事業の流れ 】



申請手続きはセンターが行う。